

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 255 号 (2026 年 2 月号)

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 領事情報 (領事出張サービスの実施、精神科医療専門家による無料相談窓口、DV 被害者支援、電子化した証明書 (e-証明書) の発給対象拡大、戸籍のフリガナの記載、在外選挙人名簿登録、旅券発給体制の変更、マイナ免許証、オンライン申請とオンライン決済、マイナンバーカード申請・交付、在留届と「たびレジ」)
- 2 アジア・エネルギー安全保障セミナーのご案内
- 3 日本文化関連行事
- 4 日本語補習授業校の教員募集
- 5 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 6 休館日のお知らせ (2 月及び 3 月)

1 領事情報

(1) 領事出張サービス実施のお知らせ

以下のとおり領事出張サービスを実施しますのでご利用ください。

詳細については、リンク先からご確認ください。

○北部準州ダーウィン

日時：2026 年 3 月 12 日 (木) 9:30-12:30、14:00-16:00

会場：ダーウィンシティホテル 2nd Floor DCH Meeting Room Darwin City Hotel 59 Smith Street, Darwin, NT 0800

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100959472.pdf>

(2) 精神科医療の専門家による無料相談窓口のご案内

当館は精神科医療の専門家と提携し、無料で相談に応じる取組を行っています。下記のようなお悩みをお持ちで相談を希望される方は、当館 (cgryoji@sy.mofa.go.jp) までメールでご連絡ください。

○主な相談事項

- ・DV 被害者支援 (配偶者やパートナー等から様々な被害 (DV 等) をうけていると感じている等)

・その他日常生活上のお悩みや不安など

○相談方法

メールを送付する際には、必ず5つの事項（①氏名、②生年月日、③電話番号、④メールアドレス、⑤お悩み事の内容（簡単な説明をご記入ください））を記載願います。お知らせいただいた連絡先に対して、精神科医療の専門家から連絡します。

○注意事項

この相談窓口におけるサービスは心理的なサポートや情報の提供を行うものであって、診断・治療を目的とするものではありません。予めご理解いただけますようお願いいたします。

（3）「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ —DV 被害でお悩みの方へ—

当館は、当地でDV被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象はNSW州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は日本語によるサービスを受けることができます。DV被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください（NSW州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関を紹介します）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

（4）電子化した証明書（e-証明書）の発給対象となる証明書の拡大

令和7年9月30日以降の申請から、オンライン交付が可能な電子化した証明書（e-証明書）の発給対象が拡大されています。対象の証明をオンラインで申請する場合、これまでどおり紙媒体の証明書を窓口で受け取るか、または、電子化した証明書（e-証明書）をオンラインで受け取るかを選択することができます。これにより、e-証明書の発給を選択する場合には、申請者は在外公館の窓口にも一度も行くことなく証明書を受け取ることが可能となりますので、ぜひご利用ください。詳細は以下のリンクからご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100906053.pdf>

（5）戸籍のフリガナの記載

戸籍法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が昨年5月26日に施行されました。これまで氏名のフリガナは戸籍上公証されていませんでしたが、この改正法の施行により、戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。詳細は以下のリンクからご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_koseki_furigana.html

（6）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済ませていない方は最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

(7) 旅券発給体制の変更等に関するお知らせ

昨年 3 月 24 日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025 年旅券」の発給が開始されました。在外公館で旅券申請を行うと、日本国内で旅券が作成され、冊子が申請先の在外公館に配送されるため、申請から交付まで 3 週間-1 か月程度かかり、これまでと比べ旅券の発給に時間を要します。そのため、旅券の紛失や盗難、有効期限の不足などにご注意いただき、必要に応じて早めの旅券申請を行ってください（旅券の残存有効期間が 1 年未満であれば申請手続きが可能となります。）。

詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/2025-new-passport.pdf>

(8) マイナ免許証

昨年 3 月 24 日から、運転免許に関する情報をマイナンバーカードに記録した「免許情報記録個人番号カード」（通称、マイナ免許証）の運用が開始されました。しかし、マイナ免許証はカード券面に運転免許証の情報が表示されず、日本国外では記録された情報を読み取ることができず、当地では無免許であるとされる可能性があります。ついては、当地で運転等される場合には、従来の日本の運転免許証を取得し、当地に持参するようにしてください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/kaigai/licence/index.html>

(9) 旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済

旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です）。オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です（査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでのお支払いのみ）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

(旅券)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

(各種証明)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

(査証)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html

(10) 国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付

国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付業務を行っています。本件マイナンバーカードの申請対象者は、2015年10月5日以降に国外転出届を提出した日本国籍者（未成年者も含む）となります。具体的な申請・交付方法等についての詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

(11) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

2 アジア・エネルギー安全保障セミナー（ハイブリッド形式：無料）のご案内

アジア・エネルギー安全保障セミナーは、エネルギー安全保障における日本の取組や国際連携の必要性等に関する理解促進を目的として、外務省が毎年開催しているものです。今回のセミナーでは、国際エネルギー機関（IEA）、日本エネルギー経済研究所及び株式会社 INPEX の専門家をパネリストとして招き、引き続き重要となる石油・ガスのエネルギー安全保障における外交の役割を取り上げます。

対面とオンラインのハイブリッド形式（無料）で開催しますので奮ってご参加ください。

日時：2026年2月25日（水）16:00-18:00 ※日本時間 14:00-16:00

事前登録：<https://forms.office.com/r/wY8ds68ux2>

参加費：無料

イベント詳細（外務省ウェブサイト）：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/es/pagew_000001_02298.html

3 日本文化関連行事

(1) 日本文化関連行事

○「Nature Within: The Architecture of Toyo Ito」展 (2026年1月31日(土) - 4月18日(土))

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

日本を代表する建築家・伊東豊雄氏の3つの公共建築「せんだいメディアテーク」「みんなの森 ぎふメディアコスモス」「茨木市文化・子育て複合施設 おにクル」に焦点を当てた展示を開催します。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://sydney.jp.go.jp/events/nature-within-the-architecture-of-toyo-ito/>

○Talk Event Series: Tradition and Modernity in Kyoto, Japan's Ancient Capital (2026年2月13日(金) および2月20日(金) 午後6時-7時30分) ※英語

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター (対面およびオンライン (ライブストリーミングのみ))

<https://sydney.jp.go.jp/events/kyoto/>

○Seminar: Japanese Economy, Critical Minerals and the Energy Transition (2026年2月17日(火) 午後2時-4時30分) ※英語

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター (対面およびオンライン (ライブストリーミングのみ))

<https://sydney.jp.go.jp/events/economy/>

○日本語を使う子どもたちのための日本語教育 (保護者・教師向けのオンラインセミナー) (2026年2月21日(土) 午後4時00分-6時00分、無料・要登録) ※日本語

How Two Languages Shape the Brain - From Baby to Adult

「二つのことばが育む脳の物語 - データで紐解く誕生から30代まで」

<https://sydney.jp.go.jp/events/japanese-language-education-seminar-with-unsw-feb-2026/>

○クリアフォーラム 2025/2026 (3月4日(水) 午後2時-午後5時)

会場：UTS Building 1/15 Broadway, Ultimo, NSW

クリアシドニー (自治体国際化協会シドニー事務所) と UTS (University of Technology Sydney) の共催行事です (無料、要事前登録)。日本とオーストラリアの地方自治体の職員

計5名が「持続可能で活力ある地域社会にするために (Sustainable & thriving communities)」をテーマに最近の自治体行政の取組を紹介し、意見交換が行われます。オンライン参加も可能です (その場合も要事前登録)。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://events.humanitix.com/clair-forum-2026-sustainable-and-thriving-communities> (参加登録は Get Tickets をクリックしてください。)

○JFF Theater (無料配信・要アカウント登録)

国際交流基金の映像作品配信ウェブサイト「JFF Theater」では、多言語字幕付きの日本映画を無料配信しています。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.jff.jp/go/>

(2) NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

○常設展(入場無料)の日本語ガイドツアー (予約不要、それぞれ建物に入った所に集合)

北新館 (Naala Badu) 毎週日曜日午後1時開始

南本館 (Naala Nura) 毎週金曜日午前11時開始

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

○特別展「ロン・ミュエク Encounter - 邂逅 (かいこう)」(有料)

4月12日(日)まで北新館地下2階で開催。日本語ツアーは2月22日から3月29日まで、毎週日曜日午前11時開始 (予約不要、事前に入場券をご購入いただき、展覧会会場入り口に集合)。

4 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先を参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○JCS 日本語学校ダundas校

<https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/contactus>

○セントラルコースト日本語コミュニティ学校

<https://www.ccjcls.org/%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B>

5 総領事通信・総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(山中総領事公式 X)

<https://x.com/CGJapanSydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

6 休館日のお知らせ (2月及び3月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○2月11日(水) 建国記念日

○2月23日(月) 天皇誕生日

○3月20日(金) 春分の日

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax：(61-2) 9252-6600

Web：http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email：japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00009.html